

# あしおかせ 69号

発行日 令和7年11月1日  
 編集 男女共同参画情報紙編集スタッフ  
 (大畑由香・小林綾・長嶋真理子)  
 発行 焼津市 市民環境部 協働推進課  
 (〒425-8502 焼津市本町2-16-32)  
 ☎ 054-626-1178  
 ✉ kyodo@city.yaizu.lg.jp

©かわいさちこ

男女共同参画社会とは、**世代や性別にかかわらず、誰もが自分らしく暮らせる社会**です。そのためにも、私たちの住む地域や身近な社会生活について、行政や市民、企業、団体などが互いに知り、学び、考え、共に社会をつくって動かしていきましょう。

## 男女共同参画って？

日本で男女共同参画が本格的に推進されるようになったのは、男女共同参画社会基本法が施行された平成11年(1999年)頃です。これまで様々な取り組みが進められてきました。着実に日本社会が変わってきている今、『男女共同参画』について改めて考えてみましょう。

### 男女共同参画とは

男女共同参画とは、男女が互いに人権を尊重し合い、性別に関係なく個性や能力を十分に発揮して、あらゆる分野で活躍することをいいます。

参加は「集まりに加わること」、参画は「事業や計画などの意思決定に加わること」。  
 つまり、集まりに出席するだけでは参加、そこで意見を述べたり企画立案に関与したりすることで参画になります！



### なぜ男女共同参画を進めるの？

憲法で男女平等がうたわれていますが、現実社会では男女差の問題が多く残っています。

- 管理職の男女比の偏り
- 男女間の給与格差
- 家事・育児に費やす時間の偏り

少子高齢化に伴う人口減少やライフスタイル・価値観の多様化といった時代の変化に対応するためにも、男女共同参画社会の実現は欠かせません。

男女共同参画社会が実現すると…



### 知っていますか？ ジェンダーギャップ、日本は世界118位

ジェンダーギャップ指数(以下、GGI)とは、世界経済フォーラムが毎年公表している、男女格差を図る指数です。「経済」「教育」「健康」「政治」の分野で測定され、0が完全不平等、1が完全平等を意味します。令和7年(2025年)の日本の総合順位は148カ国中118位で、主要7カ国(G7)の中では最下位です。

順位	国名	スコア
1位	アイスランド	0.926
2位	フィンランド	0.879
3位	ノルウェー	0.863
⋮	⋮	⋮
118位	日本	0.666

※世界経済フォーラム「Global Gender Gap Report 2025」より

ちなみに、GGIが初めて発表された平成18年(2006年)の日本の順位は115カ国中80位で、スコアは0.645でした。格差解消がなかなか進まないのが現状です。

### 男女共同参画に関する日本の取り組み

●…日本の取り組み ●…焼津の取り組み

- 昭和22年(1947年) 憲法で「法の下での平等」が規定(すべての国民は性別で差別されないことを保障)
- 昭和30年(1955年) 婦人の参政権に関する条約 批准
- 昭和59年(1984年) 国籍法 改正(「父系優先血統主義」から「父母両系血統主義」へ)
- 昭和60年(1985年) 女子差別撤廃条約 批准
- 昭和61年(1986年) 男女雇用機会均等法 施行
- 平成4年(1992年) 育児休業法 施行
- 平成10年(1998年) 3月 焼津市男女共同参画行動計画 策定  
11月 Aしおかせ第1号 発行
- 平成11年(1999年) 男女共同参画社会基本法 施行
- 平成13年(2001年) DV防止法 施行
- 平成19年(2007年) 焼津市男女共同参画プラン 策定
- 平成25年(2013年) 第2次焼津市男女共同参画プラン 策定
- 平成28年(2016年) 女性活躍推進法 施行
- 令和元年(2019年) 第3次焼津市男女共同参画プラン 策定
- 令和5年(2023年) LGBT理解増進法 施行
- 令和6年(2024年) 第4次焼津市男女共同参画プラン 策定
- 令和6年(2024年) 困難女性支援法 施行

男女共同参画・人権フォーラムinやいづ2025

## “当たり前”を疑う、令和時代のジェンダー論

(株)arca代表取締役/クリエイティブディレクター **辻愛沙子**さん 講演会

「自分らしく生きる」って、どういうことだろう？私たちを取り巻く「こうあるべき」という固定観念を、少しだけゆるめてみませんか。

ジェンダー、キャリア、ライフスタイル…多様なテーマを横断しながら、新しい価値観を生み出し続ける辻愛沙子さんが、私たちの未来の選択肢を広げるためのメッセージを届けます。

誰もが生きやすい社会へ。そのための気づきを、一緒に見つけましょう。



日時 令和7年12月6日(土)

13:00~(開場12:30)

会場 焼津文化会館 小ホール

(焼津市三ヶ名1550番地) 駐車場あり

定員 300名(先着順)

申込方法 12月3日(水)正午までに右記QRコードよりお申し込みください。(電話も可)

申込・問合せ先 焼津市 市民環境部

■協働推進課

☎ 054-626-1178 kyodo@city.yaizu.lg.jp

■くらし安全課

☎ 054-626-1131 kurashianzen@city.yaizu.lg.jp

入場無料  
要事前申込



11月12日~25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

DVや性暴力に気づいたら 相談されたら そのとき、私たちにもできることがある。

相談窓口はこちら →

